平成２６年９月吉日

公益財団法人　日本賃貸住宅管理協会　京都府支部

支部長　　　櫻井　啓孝

一般社団法人　京都府不動産コンサルティング協会

理事長　　　井上　誠二

『家族信託』セミナー実施計画書

１．セミナー名称　　～家族に託す老後・相続の新しい形～『家族信託のすすめ』

２．開催目的　　　　民事信託の一種である『家族信託』について、相続財産の中核にある不動産のコーディネート役を担う不動産業従事者、司法書士等専門職者及び行政職者等のプロ向けのセミナーです。尚、本セミナーの前段に京都市事業として市民向けセミナーが同講師により開催されます。

３．開催場所　　　　京都市国際交流会館（京都市左京区粟田口鳥居町２－１）

　　　　　　　　　　TEL　０７５－７５２－３０１０

　　　　　　　　　　　地下鉄・京阪バス　　蹴上下車　徒歩６分

　４．開催日時　　　　平成２６年１１月１日（土）　受付 15:00～　開始 16:00～18：00

５．主催団体　　　　公益財団法人　日本賃貸住宅管理協会　京都府支部

一般社団法人　京都府不動産コンサルティング協会

６．後援団体（申請予定）

　　　　　　　　　　　京都市

公益財団法人　京都市景観・まちづくりセンター

京(みやこ)安心すまいセンター

公益社団法人　京都府宅地建物取引業協会

公益社団法人　全日本不動産協会　京都府本部

市民後見センターきょうと　NPO法人　ユニバーサル・ケア

一般社団法人　相続相談センター、

７．開催要旨　　　　老後のさまざまな悩みの解決策である後見制度や遺言書での対応が難しいケースへの対策である民事信託を活用した新しい手法『家族信託』は、相続や財産管理、高齢者・障がい者への対応策として最近注目をあびています。また空き家問題解決策としても有効で福祉関係にも利用可能です。本セミナーは、信託のしくみから家族信託の手続き、実例紹介までを家族信託手法普及の先頭に立つ講師に話していただきます。

８．講師　　　　　　一般社団法人　家族信託普及協会

　　　　　　　　　　　代表理事　　芳屋　昌治　氏

（公益財団法人　不動産流通近代化センター指定講師）

９．参加対象　　　　不動産業従事者、司法書士等専門職者、行政従事者

１０．参加費　　　　　３０００円（資料代）

１１．参加申込　　　　共催団体事務局までＦＡＸにて申込。先着申込順　２２０人まで。

FAX　　０７５－２５１－１１４４